

K.family リハビリ訪問看護ステーション
精神訪問看護 サービス利用料金表（医療保険）

（令和6年6月1日現在）

基本料金（1日につき）		医療	1割負担	2割負担	3割負担	
精神科訪問看護基本療養費						
週3回目まで	30分未満	¥4,250	¥430	¥850	¥1,280	
	30分以上	¥5,550	¥560	¥1,110	¥1,670	
週4回目以降	30分未満	¥5,100	¥510	¥1,020	¥1,530	
	30分以上：理学療法士等	¥5,550	¥560	¥1,110	¥1,670	
	30分以上：看護師(准看護師を含む)	¥6,550	¥660	¥1,310	¥1,970	
精神科訪問看護管理療養費（1日につき）		医療	1割負担	2割負担	3割負担	
月の初日		¥7,670	¥770	¥1,530	¥2,300	
管理療養費（2日目以降）	施設基準に該当する場合	¥3,000	¥300	¥600	¥900	
	施設基準に該当しない場合	¥2,500	¥250	¥500	¥750	
加算項目（1日につき）		医療	1割負担	2割負担	3割負担	
精神科複数回訪問加算 (精神科在宅患者支援管理料を算定する方)	1日に2回以上訪問した場合	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350	
	1日に3回以上訪問した場合	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400	
精神科緊急時訪問看護加算	計画外の緊急時訪問をした場合(月14日目まで)	¥2,650	¥270	¥530	¥800	
	計画外の緊急時訪問をした場合(月15日目以降)	¥2,000	¥200	¥400	¥600	
夜間早朝訪問看護加算	6～8時、18～22時に訪問した場合	¥2,100	¥210	¥420	¥630	
深夜訪問看護加算	22～6時に訪問した場合	¥4,200	¥420	¥840	¥1,260	
加算項目（1週間につき）		医療	1割負担	2割負担	3割負担	
複数名精神科訪問加算 (30分未満の場合を除く)	必要性があり、2名以上の看護師等で看護を行った場合	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350	
長時間精神科訪問看護加算	90分を超える訪問を行った場合	¥5,200	¥520	¥1,040	¥1,560	
加算項目（1月につき・その他）		医療	1割負担	2割負担	3割負担	
特別管理加算	利用者の状態 I （重症度等が高い場合）	¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500	
	利用者の状態 II （ I 以外）	¥2,500	¥250	¥500	¥750	
退院時共同指導加算 (適応月)	退院・退所後の在宅療養についての指導を入院(入所)施設において共同で行い、その内容を文章で提供した場合	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400	
退院時支援指導加算 (週4日以上訪問できる方)	退院する日に看護師が在宅での療養上の指導を利用者や家族に行った場合	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800	
在宅患者連携指導加算	訪問している医療機関や薬局と情報共有し、指導を行った場合	¥3,000	¥300	¥600	¥900	
看護・介護職員連携強化加算	看護師等が、喀痰吸引等の業務を行う介護職員等の支援を行う場合	¥2,500	¥250	¥500	¥750	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (適応月/月2回迄)	状態の悪化に伴い、医師や薬剤師、ケアマネージャー、訪問している複数の訪問看護ステーションとカンファレンスを行い、共同で指導を行う場合	¥2,000	¥200	¥400	¥600	
訪問看護ターミナルケア療養費	死亡日及び死亡日の前日までの14日間に2回以上のターミナルケアを実施（事前に家族に対して、ターミナルケアの支援体制について説明を行う）	¥25,000	¥2,500	¥5,000	¥7,500	
精神科重症患者支援管理連携加算(適応月)	利用者の状態 I	重度の疾患のため精神科医が訪問診療をしている利用者に対して、	¥8,400	¥840	¥1,680	¥2,520
	利用者の状態 II	医師や職員でカンファレンスを行い、訪問看護を定期的に行う場合	¥5,800	¥580	¥1,160	¥1,740
24時間対応体制加算 I	II に加え、看護業務の負担軽減に資する十分な業務管理等の体制が整備されている場合	¥6,800	¥680	¥1,360	¥2,040	
24時間対応体制加算 II	利用者又はその家族等から電話等により看護に関する意見を求められた場合に、常時対応できる体制にある場合	¥6,520	¥650	¥1,300	¥1,960	
情報提供療養費	・市町村に情報提供を行う場合 ・保険医療機関等に入院し、又は入所する利用者について情報を提供を行う場合	¥1,500	¥150	¥300	¥450	
訪問看護ベースアップ評価料(I)	医療関係職種の賃金改善を実施している場合	¥780	¥80	¥160	¥230	
訪問看護医療DX情報活用加算	居宅同意所得型のオンライン資格確認等システムを通じて利用者様の診療情報を取得し、当該情報を活用して質の高い医療を提供している場合	¥50	¥10	¥10	¥20	

※ 営業日以外(土・日)を希望される場合は、基本料金以外に別途¥3,000を頂戴します。